

## 新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 7月15日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための追加措置を以下のとおり発表しました。

### （1）段階的規制緩和計画の変更

#### ●第4段階（再開初期）へ移行（7月19日（月）5時より）

ニュブレ州コエレム市、トレウアコ市、ランキル市

ロス・ラゴス州チャイテン市

マガジャネス州ナタレス市、プンタ・アレナス市

#### ●第3段階（準備期）へ移行（7月19日（月）5時より）

首都圏全市

アタカマ州カルデラ市

コキンボ州モンテ・パトリア市、プニタキ市

バルパライソ州ビジャ・アレマナ市

リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州ラ・エストレジャ市、モスタサル市、グラネロス市、リトゥエチェ市、ピチデグア市

マウレ州ロンガビ市、チャンコ市

ニュブレ州キジョン市

ビオビオ州ラハ市、コロネル市、ロス・アンヘレス市

アラウカニア州ラウタロ市、トライゲン市、ペルケンコ市

ロス・リオス州バルディビア市

ロス・ラゴス州カストロ市、カルブコ市

アイセン州チレ・チコ市

#### ●第2段階（移行期）へ移行（7月19日（月）5時より）

コキンボ州ビクーニャ市

バルパライソ州カテム市、エル・タボ市

マウレ州ペジュウエ市

ビオビオ州レブ市、フロリダ市

ロス・リオス州マフィル市

### （2）夜間外出禁止令（7月16日より）

#### ●午前0時から午前5時まで（開始は17日午前0時）

リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州

マウレ州

ニュブレ州

アイセン州

## マガジャネス州

- 午後22時から翌午前5時まで  
上記以外の州

2 7月15日時点で、チリ国内では1,594,496名（死亡者34,207名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

### <情報参考 HP>

- ・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

- ・チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

- ・新型コロナウイルスワクチン接種計画

<https://www.gob.cl/yomevacuno/>

- ・チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

- ・厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

- ・法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

- ・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・当館ホームページ

[https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)